

(その1)

収 支 報 告 書

〒102-0084

1 主たる事務所の所在地 東京都千代田区二番町1-2
番町ハイム814

(ふりがな) こくみんみんしゅとうとうきょうとだい17くそうしぶ

2 政治団体の名称 国民民主党東京都第17区総支部

3 代表者の氏名 山崎 順子

4 会計責任者の氏名 城 信雄

5 令和 4 年分

団体コード	0	3	2	0	1	6	0	0	4	B	2	0	1	1
前年繰越額	0 円													

事務担当者の氏名 城 信雄

電話番号 03-3261-1835

受付	審査	確認
	/	
消込	パンチ	照合
済		



資金管理団体の指定の有無

有 無

公職の種類 _____ (現・候)

資金管理団体の届出をした者の氏名 _____

(※) 資金管理団体の指定の期間

令和 年 月 日 から
令和 年 月 日 まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消しをした場合のみ記入のこと。

※該当箇所に すること。

政治団体の区分

政 党

政 党 の 支 部

政 治 資 金 団 体

政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体

その他の政治団体

その他の政治団体の支部

活動区域の区分

東 京 都 内

国会議員関係政治団体の区分

政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体

政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名 山崎 順子

公職の種類 衆議院議員 (現・候)

(※) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和 年 月 日 から
令和 年 月 日 まで

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合は該当しなくなった場合のみ記入のこと。

001920

収 支 の 状 況

(その2)

項 目	金 額	項 目	金 額
I 収入総額 (1)~(2)の計	6,000,000	II 支出総額 1~2の計	6,000,000
(1) 前年からの繰越額	0	I 経常経費の合計 (1)~(4)の計	2,937,190
(2) 本年の収入額 1~6の計	6,000,000	(1) 人件費	2,348,530
1 個人の負担する党費又は会費	0	(2) 光熱水費	0
(党費又は会費を納入した人の数)	0人	(3) 備品・消耗品費	33,166
2 寄附 (1)~(2)の計	0	(4) 事務所費	555,494
(1) 寄附の区分 ア~ウの計	0	2 政治活動費の合計 (1)~(6)の計	3,062,810
ア 個人からの寄附	0	(1) 組織活動費	1,424,767
(うち特定寄附)	0	(2) 選挙関係費	11,820
イ 法人その他の団体からの寄附	0	(3) 機関紙誌の発行その他の	
ウ 政治団体からの寄附	0	事業費 ア~エの計	420,000
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	ア 機関紙誌の発行事業費	0
(2) 政党匿名寄附	0	イ 宣伝事業費	420,000
3 機関紙誌の発行その他の事業による収入	0	ウ 政治資金パーティー開催事業費	0
(1) (3のうち特定パーティーの対価に係る収入)	0	エ その他の事業費	0
(1000万円以上の政治資金パーティー)	0	(4) 調査研究費	1,206,223
(2) (3のうち政治資金パーティーの対価に係る収入)	0	(5) 寄附・交付金	0
(1パーティーで1人20万円超の支払)	0	(6) その他の経費	0
((2)のうち対価の支払いのあつせんによるもの)	0	備考	
4 借入金	0		
5 本部又は支部から供与された交付金に係る収入	6,000,000		
6 その他の収入 (1)~(2)の計	0		
(1) 10万円未満のもの	0		
(2) 10万円以上のもの	0	III 翌年への繰越額 (I - II)	0

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入				
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
国民民主党本部	500,000	令和4年1月20日	東京都千代田区平河町2丁目5-3 Nagatacho GRiD 4F	
国民民主党本部	500,000	令和4年2月24日	東京都千代田区平河町2丁目5-3 Nagatacho GRiD 4F	
国民民主党本部	500,000	令和4年3月15日	東京都千代田区平河町2丁目5-3 Nagatacho GRiD 4F	
国民民主党本部	500,000	令和4年4月15日	東京都千代田区平河町2丁目5-3 Nagatacho GRiD 4F	
国民民主党本部	500,000	令和4年5月16日	東京都千代田区平河町2丁目5-3 Nagatacho GRiD 4F	
国民民主党本部	500,000	令和4年6月7日	東京都千代田区平河町2丁目5-3 Nagatacho GRiD 4F	
国民民主党本部	500,000	令和4年7月15日	東京都千代田区平河町2丁目5-3 Nagatacho GRiD 4F	
国民民主党本部	500,000	令和4年8月15日	東京都千代田区平河町2丁目5-3 Nagatacho GRiD 4F	
国民民主党本部	500,000	令和4年9月15日	東京都千代田区平河町2丁目5-3 Nagatacho GRiD 4F	
国民民主党本部	500,000	令和4年10月14日	東京都千代田区平河町2丁目5-3 Nagatacho GRiD 4F	
国民民主党本部	500,000	令和4年11月15日	東京都千代田区平河町2丁目5-3 Nagatacho GRiD 4F	
国民民主党本部	500,000	令和4年12月5日	東京都千代田区平河町2丁目5-3 Nagatacho GRiD 4F	
この頁の小計	6,000,000			(注1)同一本部・支部(選管等へ届出たものに限る)からの交付金 が複数ある場合は「名寄せ」して年月日順に記載し、「計」 を入れてください。
合 計	6,000,000			(注2)合計は最終頁に記載してください。

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳		項目別区分		1.光熱水費 2.備品・消耗品費 3.事務所費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	33,166				
合計	33,166				

(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳		項目別区分		1.光熱水費 2.備品・消耗品費 3.事務所費		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考	
事務所家賃負担分(1月)	40,000	令和4年1月25日	特定非営利活動法人あごら	東京都千代田区二番町1-2 番町ハイム814		
事務所家賃負担分(2月)	40,000	令和4年2月25日	特定非営利活動法人あごら	東京都千代田区二番町1-2 番町ハイム814		
事務所家賃負担分(3月)	40,000	令和4年3月25日	特定非営利活動法人あごら	東京都千代田区二番町1-2 番町ハイム814		
事務所家賃負担分(4月)	40,000	令和4年4月26日	特定非営利活動法人あごら	東京都千代田区二番町1-2 番町ハイム814		
事務所家賃負担分(5月)	40,000	令和4年5月27日	特定非営利活動法人あごら	東京都千代田区二番町1-2 番町ハイム814		
令和3年分政治資金監査	60,500	令和4年6月8日	税理士 中里 稔	東京都荒川区 西日暮里3-6-14-405		
事務所家賃負担分(6月)	40,000	令和4年6月27日	特定非営利活動法人あごら	東京都千代田区二番町1-2 番町ハイム814		
事務所家賃負担分(7月)	40,000	令和4年7月27日	特定非営利活動法人あごら	東京都千代田区二番町1-2 番町ハイム814		
事務所家賃負担分(8月)	40,000	令和4年8月25日	特定非営利活動法人あごら	東京都千代田区二番町1-2 番町ハイム814		
事務所家賃負担分(9月)	40,000	令和4年9月26日	特定非営利活動法人あごら	東京都千代田区二番町1-2 番町ハイム814		
事務所家賃負担分(10月)	40,000	令和4年10月25日	特定非営利活動法人あごら	東京都千代田区二番町1-2 番町ハイム814		
事務所家賃負担分(11月)	40,000	令和4年11月25日	特定非営利活動法人あごら	東京都千代田区二番町1-2 番町ハイム814		
事務所家賃負担分(12月)	40,000	令和4年12月23日	特定非営利活動法人あごら	東京都千代田区二番町1-2 番町ハイム814		
この頁の小計	540,500	(注1)	資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。			
その他の支出	14,994	(注2)	国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。			
合計	555,494	(注3)	「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。			

(その15)

(3) 政治活動費の内訳					
項目別区分	1.組織活動費 2.選挙関係費 3.機関紙誌の発行事業費 4.宣伝事業費 5.政治資金パーティ開催事業費 6.その他事業費 7.調査研究費 8.寄附・交付金 9.その他の経費	項目別 区分小 分類	組織活動費(会議費)		
支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名(又は名 称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
会議費(会食)	25,150	令和4年1月23日	レストラン ラ・ネージュ	東京都千代田区一番町4-6-102 一番町中央ビル1F	
銀座事務所会議室使用料 12月～2月	130,000	令和4年2月25日	U-net Corporation	東京都中央区銀座1-19-14広徳ビル2F	
会議費(会食)	30,400	令和4年3月3日	レストラン ラ・ネージュ	東京都千代田区一番町4-6-102 一番町中央ビル1F	
会議費(会食)	10,170	令和4年3月28日	中華料理 朝霞	東京都千代田区1-8	
銀座事務所会議室使用料3月～4月	110,000	令和4年3月30日	U-net Corporation	東京都中央区銀座1-19-14広徳ビル2F	
会議費(会食)	20,450	令和4年4月21日	レストラン ラ・ネージュ	東京都千代田区一番町4-6-102 一番町中央ビル1F	
会議費(会食)	23,050	令和4年6月23日	レストラン ラ・ネージュ	東京都千代田区一番町4-6-102 一番町中央ビル1F	
会議費(会食)	11,033	令和4年7月1日	築地 すし好	東京都新宿区神楽坂5-26	
会議費(会食)	10,600	令和4年9月1日	中華料理 朝霞	東京都千代田区麴町1-8	
会議費(会食)	20,250	令和4年9月8日	レストラン ラ・ネージュ	東京都千代田区一番町4-6-102 一番町中央ビル1F	
この頁の小計	391,103	(注1)	5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。		
その他の支出	325,134	(注2)	国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。		
		(注3)	「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。		
合 計	716,237	(注4)	項目別区分ごとに別葉にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区政報告会)」、「機関紙誌の発行事業費(印刷費)」、「選挙関係費(陣中見舞)」など。		

(その15)

(3) 政治活動費の内訳					
項目別区分	1.組織活動費 2.選挙関係費 3.機関紙誌の発行事業費 4.宣伝事業費 5.政治資金パーティ開催事業費 6.その他事業費 7.調査研究費 8.寄附・交付金 9.その他の経費			項目別区分小分類	組織活動費(旅費交通費)
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
タクシー代	13,210	令和4年6月4日	大和自動車(株)	神奈川県大和市深見台1丁目7-28	
タクシー代	11,440	令和4年8月18日	つばめ交通株式会社	東京都足立区鹿浜5-6-5	
タクシー代	15,150	令和4年9月1日	国際自動車(株)羽田営業所	東京都大田区平和島5-8-3	
この頁の小計	39,800	(注1)	5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。		
その他の支出	614,060	(注2)	国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。		
合計	653,860	(注3)	「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。		
		(注4)	項目別区分ごとに別葉にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区政報告会)」、「機関紙誌の発行事業費(印刷費)」、「選挙関係費(陣中見舞)」など。		

(その15)

(3) 政治活動費の内訳					
項目別区分	1.組織活動費 2.選挙関係費 3.機関紙誌の発行事業費 4.宣伝事業費 5.政治資金パーティ開催事業費 6.その他事業費 7.調査研究費 8.寄附・交付金 9.その他の経費			項目別区分小分類	組織活動費(名簿データ整備費)
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
17区データ整備・新データ編集	40,000	令和4年6月16日	呉 偉	東京都台東区竜泉1-18-10竜泉野口マンション501号室	
17区データ整備・データ修正	14,670	令和4年8月5日	古屋かをる	東京都北区赤羽台1-6-13-617	
この頁の小計	54,670				
その他の支出	0				
合計	54,670				

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
 (注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
 (注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。
 (注4) 項目別区分ごとに別葉にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区政報告会)」、「機関紙誌の発行事業費(印刷費)」、「選挙関係費(陣中見舞)」など。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳					
項目別区分	1.組織活動費 2.選挙関係費 3.機関紙誌の発行事業費 4.宣伝事業費 5.政治資金パーティ開催事業費 6.その他事業費 7.調査研究費 8.寄附・交付金 9.その他の経費			項目別区分小分類	選挙関係費(参議院選応援費)
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
2022年参議院選為書	11,820	令和4年5月31日	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
この頁の小計	11,820				
その他の支出	0				
合計	11,820				

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。
(注4) 項目別区分ごとに別業にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区政報告会)」、「機関紙誌の発行事業費(印刷費)」、「選挙関係費(陣中見舞)」など。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳					
項目別区分	1.組織活動費 2.選挙関係費 3.機関紙誌の発行事業費 4.宣伝事業費 5.政治資金パーティ開催事業費 6.その他事業費 7.調査研究費 8.寄附・交付金 9.その他の経費			項目別区分小分類	宣伝事業費(SNS運用費)
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
SNS設計、開発、運用作業4月分	20,000	令和4年4月26日	近藤瑛輝	東京都調布市小島町1-19-1-427	
SNS設計、開発、運用作業5月分	20,000	令和4年5月27日	近藤瑛輝	東京都調布市小島町1-19-1-427	
SNS設計、開発、運用作業6月分	20,000	令和4年6月27日	近藤瑛輝	東京都調布市小島町1-19-1-427	
SNS設計、開発、運用作業7月分	20,000	令和4年8月30日	近藤瑛輝	東京都調布市小島町1-19-1-427	
SNS設計、開発、運用作業8月分	20,000	令和4年10月4日	近藤瑛輝	東京都調布市小島町1-19-1-427	
SNS設計、開発、運用作業9月分	20,000	令和4年11月8日	近藤瑛輝	東京都調布市小島町1-19-1-427	
SNS設計、開発、運用作業10月分	20,000	令和4年11月8日	近藤瑛輝	東京都調布市小島町1-19-1-427	
SNS設計、開発、運用作業11月分	20,000	令和4年12月15日	近藤瑛輝	東京都調布市小島町1-19-1-427	
この頁の小計	160,000	(注1)	5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。		
その他の支出	0	(注2)	国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。		
合計	160,000	(注3)	「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。		
		(注4)	項目別区分ごとに別業にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区政報告会)」、「機関紙誌の発行事業費(印刷費)」、「選挙関係費(陣中見舞)」など。		

(その15)

(3) 政治活動費の内訳					
項目別区分	1.組織活動費 2.選挙関係費 3.機関紙誌の発行事業費 4.宣伝事業費 5.政治資金パーティ開催事業費 6.その他事業費 7.調査研究費 8.寄附・交付金 9.その他の経費			項目別 区分小 分類	宣伝事業費(ポスター設置費)
支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
政党ポスター撤去作業	85,000	令和4年1月17日	石田 弘	埼玉県鶴ヶ島市南町2-1-7-202	
政党ポスター撤去作業	85,000	令和4年1月17日	石田 美枝子	埼玉県鶴ヶ島市南町2-1-7-202	
政党ポスター撤去作業	25,000	令和4年3月28日	石田 弘	埼玉県鶴ヶ島市南町2-1-7-201	
政党ポスター撤去作業	25,000	令和4年3月28日	石田 美枝子	埼玉県鶴ヶ島市南町2-1-7-201	
ポスター設置場所データ再整備	40,000	令和4年6月16日	呉 偉	東京都台東区竜泉1-18-10竜泉野ロマン ション501号室	
この頁の小計	260,000	(注1)	5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。		
その他の支出	0	(注2)	国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。		
合 計	260,000	(注3)	「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。		
		(注4)	項目別区分ごとに別葉にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区政報告会)」、「機関紙誌の発行事業費(印刷費)」、「選挙関係費(陣中見舞)」など。		

(その15)

(3) 政治活動費の内訳					
項目別区分	1.組織活動費 2.選挙関係費 3.機関紙誌の発行事業費 4.宣伝事業費 5.政治資金パーティ開催事業費 6.その他事業費 7.調査研究費 8.寄附・交付金 9.その他の経費			項目別 区分小 分類	調査費
支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名(又は名 称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
17区政策ニーズ電話がけ調査(8月)	50,000	令和4年11月30日	石田 美枝子	埼玉県鶴ヶ島市南町2-1-7-202	
政策策定および参議院選挙情勢の調査分析業務	935,000	令和4年12月15日	特定非営利活動法人あごら	東京都千代田区二番町1-2 番町ハイム814	
この頁の小計	985,000				
その他の支出	221,223				
合 計	1,206,223				

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。
(注4) 項目別区分ごとに別葉にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区政報告会)」、「機関紙誌の発行事業費(印刷費)」、「選挙関係費(陣中見舞)」など。

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

※有無について☑してください。

(注) 有に☑の場合は「項目別区分」ごと(その18)が必要です。

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 5 年 5 月 29 日

政治団体の名称 国民民主党東京都第17区総支部

会計責任者の氏名 城 信雄



印

(↓代表者については、解散する年の収支報告書にのみ記載すること。)

代表者の氏名

印

(注1) 「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署してください。

(注2) 「代表者の氏名」欄は、解散する場合に、解散する年の最後の収支報告書にのみ記載してください。

(注3) 国会議員関係政治団体は、宣誓書（その20）に記載した日付が政治資金監査報告書に記載された日付と同日か後の日付になるよう記載してください。

政治資金監査報告書

令和5年5月20日

国民民主党東京都第17区総支部

代表 山崎 順子 殿

登録政治資金監査人

登録番号

研修終了年月日 平成21年12月17日

中里 裕子

第3112号

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、国民民主党東京都第17区総支部の令和4年の法第12条第1項に規定する収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は聴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、国民民主党東京都第17区総支部の主たる事務所において行った。

東京都千代田区二番町1番2 番町ハイム814

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

国民民主党東京都第17区総支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

以上